

九条だより

第 124 号

北広島九条の会 2018. 4. 1 発行
事務局 梁川彰博 (ヤガワ アキヒロ)
TEL・FAX 375-9600
ホームページ・アドレスが変更になりました
<http://www.kitahiro9.org/>

例会のお知らせ・連続講座(2回目)

4月7日(土) 午後2時～ 住民センター

“「明治150年」を考える”

＜講師＞ 後藤 守彦 さん

資料代 200円 高校生以下：無料

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

「9条改憲NO！3千万署名をすすめる

市民アクション・北広島の会」

「発足のつどい」

3月31日(土) 午後2時～4時 広葉交流センター

安倍首相は3月25日の自民党大会で「憲法にしっかりと自衛隊を明記し、違憲論争に終止符を打とう」「いよいよ結党以来の課題である憲法改正に取り組むときが来た」と九条改憲に強い執念を示しました。

しかし、憲法違反を繰り返す安倍首相に、憲法を変える資格などありません。

3月15日現在の当会の署名数は、**417**筆です。

北広島九条の会は、西の里・虹ヶ丘を除いた北広島市全域に署名推進の「会」をつくろうと呼びかけを行っており、呼びかけ人は3月15日現在40名に達しました。31日に、「発足のつどい」を行うこととして、市民の皆さんに参加をよびかけています。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎4月9日(月)「9の日行動」、4月19日(木)「19の日行動」

午後1時半、JR駅西口にて行います。(両日とも、午後1時～1時20分、コープエルフィン店前で、北広島原水協「ヒバクシャ国際署名」行動が行われます)

◎5月3日(憲法記念日)は第11回「平和のうたごえ喫茶」です。

午前11時から、北広島駅エルフィンパークが会場です。

◎3月24日、「平和にYES！ 改憲にNO！ 市民アクション in 北海道」集会在

札幌で開かれ、3千万署名の推進へ「ごいっしょに」と道民へ呼びかけました。

「明治の美化」に欠けている視点は、「民衆、女性、アイヌ、アジア」

後藤守彦さんによる、2年ぶりの『日本の近現代史』の連続講演会が3月11日（日）に開かれました。40名近くの市民が詰めかけ、後藤さんの話に耳を傾けました。今年が「明治150年」ということで、無条件に美化されていることへの警鐘が鳴らされました。

後藤さんは、初めに現在の政局での「改憲」問題は、歴史の認識の仕方に通じる問題だと指摘します。「民衆、女性、アイヌ、アジア」という視点がその認識に欠けているといいます。そしてあらゆる点で、権威に利用するための「伝統の創造」＝「ねつ造」が行われたともいいます。「明治維新」は、1867年大政奉還、王政復古を経て1869年箱館戦争で終わりをつげますが、それ以降中央集権国家体制の形成にすすみ、その中で「天皇の復権」という「伝統の創造（ねつ造）」が行われていきます。「諸事神武創業の始めに」と権威づけされ、「一世一元」の採用、神道の国教化へとすすみます。

「日本」の権力者の「選択」は、1873年岩倉使節団の帰国によって、「脱亜入欧」（ヨーロッパ化）が鮮明となります。そして富国強兵へと舵が切られていきます。

同時に、自由民権運動が湧き上がります。それは「民選議院設立建白」から「国会期成同盟」へ、まさに国民的運動として発展していきます。これは当時の薩長藩閥政治を批判して、国民の政治参加を要求するものでした。1884年の「秩父事件」はその典型といえるものでした。また植木枝盛が『日本国国憲案』を作ったり、在野にあっては「五日市憲法草案」をはじめ全国80数箇所でこうした案が作られていたといえます。とくに植木のそれは、不服従権、抵抗権、革命権など多岐にわたる、まさに画期的なものでした。時の政権はこれらを弾圧し秘密裏に、「大日本帝国」憲法を「欽定憲法」として1889年公布したのです。その特徴は天皇主権、制限選挙による議員、「臣民」への制限付き権利の付与にあります。そして1900年の教育勅語の制定に結びついていきます。日清、日露両戦争を経て、日本資本主義の発展、工業化が同時に急速にすすめられていきます。

後藤さんは、最後に、資本主義の矛盾の典型としての「足尾鉍毒事件（問題）」に触れます。同事件は、1890年の大洪水で渡良瀬川に流れ込んだ硫酸銅などの鉍毒の被害拡大を衆議院議員田中正造が帝国議会で告発、糾弾演説、1901年天皇への直訴、そして1907年谷中村への遊水池設置に最後まで抵抗した農民の家屋の強制破壊、1913年正造の死という変遷をたどります。それは環境破壊（廃村）・棄民（住民切り捨て）という意味で、現在のフクシマ（原発事故）の原型ともいえるものです。田中正造の思想は、人民意識、自治意識、人権思想や平和思想にあり、「民を殺すは国家を殺すなり。法を蔑（ないがしろ）にするは国家を蔑にするなり」と帝国議会での質問書にそれがよく現れています。天皇への直訴は、結局天皇に届けられることはなかったが、『謹奏』と題したその直訴状は今も佐野市の郷土資料館に保存されており、2015年現天皇が佐野市を訪れた際にそれを目にしたといえます。

□□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□

市民の戦争体験を伝える『バトンタッチ』第8集を刊行。

どうぞ普及にご協力を！！ 頒価 300円

第8集へ玉稿をお寄せいただいた執筆者は13名。特別企画として、現在の市立北の台小学校敷地にあった「旧陸軍北広島通信所」の実像に迫る記録を掲載しています。

□□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□

<お知らせ>北広島九条の会の事務局住所が変更になりました。

061-1114 北広島市東共栄4丁目 までは同じ。枝番号（旧）3-16から（新）3-15へ

□□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□ □□□□

お願い。当会は、会員制をとっていません。すべての活動は文字通り皆さんの浄財が頼りです。是非ご協力をお願いします。郵便振込み口座・北広島九条の会 **02790-9-65384**